

【 更新許可 】

指令村総建総 第 672 号

株式会社 竹内鐵工所

代表取締役 竹内 慎之介

令和 4 年 8 月 10 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可する。

令和 4 年 8 月 31 日

山形県知事 吉村 美栄子



記

- 1 許可番号 山形県知事許可（般一4）第 100266 号
- 2 許可の有効期間 令和 4 年 10 月 7 日から令和 9 年 10 月 6 日まで
- 3 建設業の種類 建築工事業 鋼構造物工事業
- 4 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 令和 9 年 9 月 7 日

（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）